

平成30年12月14日

指定管理者の指定について（練馬区立石神井公園ふるさと文化館）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立石神井公園ふるさと文化館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都練馬区練馬一丁目17番37号
公益財団法人 練馬区文化振興協会
理事長 大谷 康子

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日まで（2年間）

区は、石神井公園ふるさと文化館・美術館・練馬文化センター・大泉学園ホールの一体的管理運営による施設間連携をより一層推進し、魅力的な文化芸術事業を展開することを目指している。現在統一されていない4施設の指定管理期間を揃え、一括提案、審査により選定することを検討している。このため、今回の指定の期間は、練馬文化センター・大泉学園ホールの現指定管理期間が終了し、次期指定管理者の選定を行う平成32年度までの2年間とする。

4 選定の経過

平成30年4月19日 第1回指定管理者選定小委員会
（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）
（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）
5月17日 平成30年度第1回指定管理者選定委員会
（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結

果の報告)

(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)

(現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として
特定)

7月11日	第2回指定管理者選定小委員会 (企画提案書作成要項の審議)
7月12日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
8月31日	申請書類受付
9月4日	経営診断委託
10月16日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリング実施) (申請団体の評価、採点)
11月2日	平成30年度第5回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月14日	平成30年第四回定例会 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断、その他提出書類等を評価した結果、運営実績を生かした施設活用の提案があること、また、他の文化施設との連携事業に関して積極的に取り組んでいること等の理由により、公益財団法人練馬区文化振興協会が練馬区立石神井公園ふるさと文化館を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

(1) 安定性・継続性

収益を上げる力は平均的であるが、事業効率、資金力、経営の安全性が優れており、長期的に安定した事業活動が可能である。

(2) 当該施設の運営実績

展示図録等を観光案内所に置くなど、販路拡大や施設貸出利用の増加を図り、収入の増加に努めている。来館者数は平成26年度の236,842人と比較し、平成29年度は242,036人へと増加している。利用者アンケートによる満足度が毎年90パーセント以上と高く、運営懇談会でも事業内容について良好な評価を得ていることから、施設の利用状況は良好といえる。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。個人情報の取扱いに関する事故の発生事例はなく、適正な事務処理が行われている。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

業務内容や接遇、専門性に応じた研修を積極的に受講させ、職員の能力向上に努めている。また、駅への案内掲示、美術館との相互割引チケットなど利用者へのサービス向上に取り組んでいる。苦情処理要綱に基づき、相手方に十分な説明や対応案を提示する等、誠実かつ真摯に対応している。

その他、障害者をはじめ誰もが楽しめる工夫や美術館と連携したテーマ展示など、公益財団としての公益性、区外郭団体としての柔軟性を発揮し、適切な管理運営を行っている。

(3) 施設運営体制

練馬で育まれてきた文化の継承を図り、新たな地域文化の創造と観光振興に寄与するという当該施設に関する区の方針を理解している。現在のサービス水準を維持するため、多様な文化施設を運営してきたノウハウを生かす、施設間連携テーマ展示など様々な事業の提案がある。

施設の認知度を向上させるため、石神井公園駅への案内掲示など広報活動を充実する提案がある。また、来館者との対話、運営懇談会、サポーターとの意見交換を通じて、利用者ニーズを把握し、運営に反映させる取組も行っている。

(4) 運営経験を生かした取組

総合受付の見直しにより職員が利用者のニーズを把握し、適確な対応を図るための提案がある。新たに設置した来館者数カウンターのデータ活用により、来館者を館内や内田家住宅等へ回遊させる取組を強化するなど、施設全体の活用を通じて認知度を向上させる提案がある。また、併設の体育施設との連携にも配慮し、連絡通路の確保など相互の利用者の利便性を図るための取組をしている。

(5) 施設の維持管理・安全性への配慮

館内巡回を1日2回行うなど日常業務でのリスク回避に努め、緊急時に速やかに対応できる体制を整えている。

災害時の対応マニュアルの活用や問題発生時の連絡・通報体制などが確立されており、防災訓練を年2回行うなど危機管理体制を整えている。

(6) 効率的な管理運営

適切な人員配置により充実した組織を構築し、分室を含め一体的に業務を遂行する提案がある。魅力的な展覧会による観覧者の増加や貸出施設の利用率向上により、利用料金を確実に確保し、展示事業などに再投資する効率的な運営を行っている。

(7) 事業の提案

特別展は、区の特色であるアニメや漫画に関心を深めてもらう展覧会や練馬大根を取り上げた事業を企画し、企画展は、収蔵資料を活用した東京オリンピックに関する展覧会を実施する提案がある。常設展示は、開館10周年を契機としてリニューアルに向けた具体的な方策を検討する提案がある。分室は、常設展示の構成を見直し、特集展示として練馬ゆかりの文化人についての収蔵資料を活用する提案がある。他の文化施設で収蔵資料を展示するなどの新たな提案がある。

教育普及事業では、バラエティ豊かな講座の開催や地域の文化に触れる体験型事業、学校関連事業での学びを深めるプログラムの提供などを実施する提案がある。

展示や教育普及に関する事業提案は、館の目的に沿った区の伝統文化を継承する視点や集客性を重視し、区の歴史・文化などの魅力を効果的に紹介する特筆すべき提案となっている。

ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、筆談ボードの設置、回想法、多言語対応などにより、障害者や高齢者、外国人に配慮した新たな取組の提案がある。誰もが利用しやすい環境を整えるために、利用者の満足度向上への熱意・意欲を十分有すると認められる。

(8) 地域への貢献

職員の採用に当たり、区民の雇用を推進していく考えがある。また、業務の再委託や物品の購入に当たり、区内事業者を優先していく考えを持っている。

地域団体や小中学校、地元商店街などとの連携を深め、地域の活性化に貢献する提案がある。

指定管理者の審査結果（練馬区立石神井公園ふるさと文化館）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	(1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の運営実績	(1) 当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 (2) 利用者等への対応	15点	12点
提案 審査	3 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 職員に対する教育、研修体制	50点	40点
	4 運営経験を生かした取組	(1) 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組 (2) 美術館、練馬文化センター、大泉学園ホールとの施設間連携による魅力向上への取組	20点	16点
	5 施設の維持管理・安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理運営	(1) 効率的・効果的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	20点	16点
	7 事業の提案	(1) 特別展、企画展、教育普及事業に関する提案 (2) 収蔵品等の活用に関する提案 (3) 利用者の満足度を高めるための提案 (4) 博物館ボランティアに関する取組の提案	40点	40点
	8 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア団体等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	168点